

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ティーガイア			コード	3738
提出日	2024/6/17	異動(予定)日	2024/6/21		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案を付議するため。当社は2024年5月27日に独立役員届出書を提出いたしましたが、「2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項」及び「3. 独立役員の属性・選任理由の説明」において、漢字等の誤記があったため訂正するものです。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	榎木 克哉	社外取締役																	
2	鎌田 淳一	社外取締役	○														○	有	
3	諸星 俊男	社外取締役	○											△				有	
4	高橋 良定	社外取締役	○														○	有	
5	石井 隆一	社外取締役	○											△				新任	有
6	中村 公美	社外取締役	○														○	新任	有
7	大山 暢郎	社外監査役																	
8	蒲 俊郎	社外監査役	○														○		有
9	北川 哲雄	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		
2	該当なし	鎌田氏は、日立金属(現株プロテリアル)において、人事総務部長、経営企画室長、取締役等を歴任し、長年にわたって経営の中核に携わり、企業経営のスペシャリストおよび経営者として広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。同氏には、上記の広範な知識・経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立性基準のいずれも満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3	諸星氏は、2007年6月まで、当社の取引先である富士通(株)の業務執行者でありましたが、退任から16年以上を経過していること、同社と当社との取引額は、同社連結売上収益および当社連結売上高のいずれも0.1%未満と僅少であります。 同氏は、2015年2月まで、当社の取引先である日本NCR(株)の業務執行者でありましたが、退任から9年以上を経過していること、同社と当社との取引額は、同社売上高および当社連結売上高のいずれも0.3%未満と僅少であります。	諸星氏は、富士通(株)において、海外子会社の社長等を経て、経営執行役として経営の中核に携わり、その後も多くのIT企業において代表取締役社長を務めるなど、長年にわたってITビジネスの推進および企業経営に携わり、ITビジネスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。同氏には、上記の広範な知識・経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。 また、同氏は上記に該当しますが、左記のとおり東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立性基準のいずれも満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
4	該当なし	高橋氏は、株小松製作所において、国内および海外子会社の工場長、生産本部長、副社長執行役員CIO兼情報戦略本部長等を歴任し、長年にわたって経営の中核に携わり、企業におけるICT活用に関する知見と、経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者としました。同氏には、上記の広範な知識・経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立性基準のいずれも満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

5	石井氏は、2017年3月まで、当社の取引先であるソーネネットワークコミュニケーションズ㈱の業務執行者でありましたが、退任から7年以上を経過していること、同社と当社との取引額は、同社連結売上高および当社連結売上高のいずれも0.3%未満と僅少であります。	石井氏は、長年にわたって上場会社やグローバル企業の経営に携わり、またIT関連企業・通信関連企業においても代表取締役を務めるなど、経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者となりました。同氏には上記の広範な知識と経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。また、同氏は上記に該当しますが、左記のとおり東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立性基準のいずれも満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
6	該当なし	中村氏は、長年にわたって多岐にわたる事業法人において、一貫して経営・事業変革の立案・実行に携わり、またM&Aや事業開発、企業再生、ファイナンス業務にも取り組むなど経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者となりました。同氏には上記の広範な知識と経験に基づく外部的視点からの業務執行の監督や助言を期待しております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立性基準のいずれも満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
7		
8	該当なし	蒲氏は弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と見識を有し、更にIT・インターネット分野においても深い見識を有しております。また、2013年からは、当社の社外監査役として適切な監査を実施いただいております。これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、引き続き社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記理由により当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立性基準のいずれも満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
9	該当なし	北川氏は公認会計士として財務・会計分野に精通し、豊富な経験と見識を有しております。また、2017年からは、当社の社外監査役として適切な監査を実施いただいております。これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、引き続き社外監査役候補者となりました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記理由により当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立性基準のいずれも満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。